

11月9日は「119番の日」

12月号は11月30日(土)までに配布します



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



人口と世帯

世帯数

142,206世帯 (87減)

人口

総数 256,178人 (202減)

男性 116,680人 (122減)

女性 139,498人 (80減)

令和元年9月末現在

()内は前月比

プレミアム付商品券購入引換券の交付申請書を再発送します

市では、8月下旬から住民税非課税者として該当の可能性のある方(課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方等を除く)に、プレミアム付商品券購入引換券の交付申請書を送付していますが、10月上旬までに申請されていない方に対して、再度申請書を送付します。(10月末発送予定)

商品券の購入を希望される方は、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で11月30日(土)(消印有効)までに申請してください。

お問合せ 函館市プレミアム付商品券専用ダイヤル
☎0120-268-220

緊急通報のポイント

「119番」通報時は、次の質問にはっきりとお答えください。

- ①何があったのか(火事か・救急か・その他の災害か)
- ②発生場所は(〇〇町〇丁目〇番〇号、目標となる建物など)
- ③災害の内容は(何が・だれが・どのような状態か)
- ④通報者の氏名、電話番号

※ 携帯電話による屋外からの通報は、災害発生所在地がはっきりしない場合があります。付近の大きな目標を確認して通報しましょう。

※ 万が一に備えて「住所・氏名・目標建物・電話番号」などを書いたメモを電話の近くに置きましょう。

お問合せ 消防指令センター ☎22-2126



「119番」は緊急時の電話！適正利用をお願いします

「119番」は火災等の災害が発生したときや、救急車を呼ぶときに使用する、大切な緊急回線です。

災害発生場所や休日・夜間診療病院のお問合せの際には「119番」を使わず、次の電話番号にお問合せください。

■災害発生のお問合せ

災害案内テレホンサービス ☎0180-99-1010

■休日・夜間診療病院のお問合せ

救急医療情報案内センター ☎0120-20-8699

※ 携帯電話の方は ☎011-221-8699



住宅用火災警報器の設置・点検を！

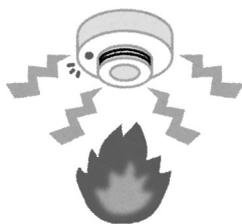
すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

警報器の故障・電池切れやほこりの付着は、火災を正常に感知しませんので、定期的に点検や清掃をしましょう。

お問合せ

消防本部予防課

☎22-2144



飲食店等における消火器具の設置基準が変わりました！

消防法令が一部改正され、10月から火を使用する設備または器具を設けた飲食店等は、面積にかかわらず消火器具の設置が義務付けられました。

消火器具の点検および報告

設置した消火器具は、6か月ごとに点検し、その結果を1年に1回消防長または消防署長に報告することが必要です。

お問合せ 消防本部予防課 ☎22-2144



函館国際水産・海洋都市構想

～豊かな海が未来を拓く、知の集積と新たな産業の創出～

ラジオでも、パソコンでも、スマホでも。
函館地域情報満載のコミュニティ放送局

FMいるか 80.7MHz

ラジオで聴く

FM 80.7MHz
函館市・北斗市・七飯町の一部

パソコンで聴く

サイマルラジオ

スマホやタブレットで聴く

FM 聴 FM いるか または

リスンラジオ

気象・道路交通・停電・地震情報など、災害発生時およびその恐れがある場合は24時間体制で情報をお伝えします。

自分の命を守るため、正しい情報の入手が大切。

いざという時は、まずラジオ！

〒040-0054 函館市元町19-7 TEL 0138-27-3700

www.fmiruka.co.jp ©函館山ロープウェイ株式会社

